

第57回津市総合教育会議議事録

日時：令和6年2月8日（木）

午後4時開会

場所：津市教育委員会庁舎4階 教育委員会室

出席者	津市長	前葉泰幸	
	津市教育委員会	教育長 森昌彦	
		委員 西口晶子	
		委員 富田昌平	
		委員 田村学	
		委員 山口友美	

教育次長	小宮伸介
学校教育・人権教育担当理事	伊藤雅子
教育事務調整担当参事（兼）	
教育事務所調整担当参事・教育総務課長	家城 覚
給食担当参事	木崎 彰
青少年・公民館事業担当参事（兼）	
生涯学習課公民館事業副参事	松永正春
教育推進担当参事（兼）学校教育課長	松本幸也
教育総務課経理・指導担当副参事(兼)	
香良洲教育事務所長	加藤雅司
教育総務課教育財産管理担当副参事（兼）	
施設担当副参事	水谷隆彦
教育総務課給食担当副参事	大西康裕
学校教育課幼児教育課程担当副参事	村木美智子
教育研究支援課長	堀内晋三
教育研究支援課教育研究・	
情報教育担当副参事	山下尊仁
人権教育課長	鈴木武史
生涯学習課長（兼）	
生涯学習課津城跡整備活用推進担当副参事	松尾 篤
生涯学習課青少年担当副参事	高松伸幸
津図書館長（兼）津図書館図書事務長	米山浩之

事務局 定刻になりましたので、第57回津市総合教育会議を始めさせていただきます。市長、御挨拶をお願いいたします。

津市長 ただ今から、第57回津市総合教育会議を開催いたします。

今日は、前回の資料をアップデートしてきて、「令和6年度の教育行政について」ということでの大きな方向性を示していきますので、よろしくお願いします。

事務局 それでは、事項書の「1 協議・調整事項」の「令和6年度の教育行政について」、事務局から御説明させていただきます。

津市長 そうなのですが、前回に全部説明してある資料ですので、そこをどう直したのかというところだけを説明してもらって、議論がバラバラになるといけないので、それぞれの項目ごとに全部、御意見を出していただく形で進めますので、御了解ください。

では2ページ、どうぞ。

教育事務調整担当参事（兼）教育事務所調整担当参事・教育総務課長 はい、2ページにつきましては、特に変更箇所はございません。

津市長 では2ページの教育委員会の組織について、教育施設課ができ、生涯学習課では放課後こども担当ができると前回にもお話ししましたが、よろしいでしょうか。

では次の3ページ、架け橋プログラムについてお願いします。

学校教育課幼児教育課程担当副参事 津市架け橋プログラムについて、修正しました箇所を補足説明いたします。

令和5年度は、幼稚園長で幼児教育を経験した架け橋サポーターを1名配置しておりましたが、令和6年度は、すべての小学校区での実施に向け、津市架け橋プログラムの取組を広げるために、令和5年度にモデル小学校区で架け橋プログラムについて、校長としてリードして実績を積んだ方を架け橋サポーターとして1名増員し、2名体制となって取組の充実を図ってまいりたいと考えております。

津市長 今、追加説明がありましたが、何かございますか。

はいどうぞ、西口委員。

西口委員 幼稚園等、小学校、中学校とつないでいくのは、小学校がいかに動く

かということが鍵だと思っています。令和6年度に全ての小学校区に、この津市架け橋プログラムがうまく進んでいくということが一番大事になりますので、小学校側から、幼稚園に働きかけていくようなサポーターをと思っていましたので、是非、小学校でしてこられた方が入ってくると良いなと思います。

津市長 これについて、いかがですか。

学校教育・人権教育担当理事 はい、小学校ですが、先程、西口委員が言われましたように、本年度4校の小学校区がモデルでやっております、その中で感じたことや、成果が生まれてきたこともございます。その辺りについて、他の学校に広めるという意味もありますので、そこで実績を積まれた方が、サポーターとしてやっていただけるように準備をする予定ではあります。

津市長 では、架け橋プログラムを終わります。

次、学校運営協議会と地域学校協働本部です。どうぞ。

生涯学習課津城跡整備活用推進担当副参事 はい、4ページ「地域とともにある学校づくり」について、内容の修正はございません。

津市長 はい、ここは前回も大きな変更はありませんでしたが、よろしいですね。

では次にいきます。G I G Aスクールですね。これは2年3年の時から、その後、こう変わってきているということを一覧表にさせていただきましたので、説明してください。

情報教育担当副参事 5ページの「G I G Aスクール構想の実現 環境整備」ですが、前回の資料は、G I G Aスクール構想の準備として令和2年度3年度をまとめ、令和4年度5年度と分けておりましたが、まとめた方が見やすいのではないかとのことでしたので、令和2年度3年度の表に枠を作りまして、まとめました。また、合計金額がありませんでしたので、追加をしました。

令和4年度5年度は、当初の事業費についてほぼ変わりませんでしたが、令和5年度12月補正にて、大型テレビの更新を追加として3,020万円を計上しました。

6ページのところは変更ございません。

津市長 では、6ページも含めて御意見をお願いします。

はいどうぞ、田村委員。

田村委員 この一覧表の中で、令和2年度3年度にルータの購入を、低所得世帯に向けての貸与用ということで予算化されていますが、ランニングコストはどうなっているのですか。

情報教育担当副参事 ルータに関しては、各家庭で契約していますので、ランニングコストについては、各家庭でとなります。

田村委員 では、現物については市で購入してお貸しして、通信費は保護者の方で負担するという理解でよろしいですね。

情報教育担当副参事 はい。ただ、生活保護世帯については、月額1,000円の補助をしております。

田村委員 令和4年度と5年度は、全く経費がかかっていないような表になっていたのでは…。

情報教育担当副参事 現物を買ったのは令和2年度と3年度のみとなっております。

津市長 購入のところだけ事業費が入っていて、ランニングコストは入っていないということです。他にどうですか。

私からですが、6ページの最後のところに「タブレット端末の計画的な更新に向けての準備」とあって、6年度はやりませんが、7年度に購入して、8年度から使いたいという話です。これは、国の令和5年度の補正予算で、新しいスキームができて、2,643億円の予算が付きまして、都道府県に基金を創って、7年度までに更新分の7割に必要な経費を計上するということになりました。5年度補正と6年度、7年度の間に基金で、子どもたちの約7割分の更新を、このお金からやりましょう、その際の補助率は3分の2で、補助金額が、前回45,000円だったのが、55,000円に上がっています。予備機は15%以内です。今回の意思表示は、津市としては都道府県に創成された基金には、まだ手を上げないという意思表示ですので、その辺り、今後のスケジュール感とか方向性、今後こういうふうなことを考えていますということを御説明をお願いします。

情報教育担当副参事 はい、来年度に予算要望をして、そして令和7年度に購入で、令和8年度の4月1日から小学校中学校も新しい端末でスタートできるように考えています。

津市長 そこまで今の端末でいけるということですが、これは、国がこの時点で基金を創成したのは、導入時期がバラバラなので、単費で早く導入した自治体の分が、もう更新の時期が来ていて、早いところは今からどうぞという意味で基金を創ったのです。津市は令和2年度に導入しているので、まだ大丈夫という、こういう話です。よろしいですか。

では次にいきます。人的支援が続きますが、7ページからいきましょう。

教育研究支援課長 7ページでございますが、内容についての変更はございません。ただ、記載の仕方につきまして、特別支援教育支援員について、前は192人という令和6年度の数字を記載しておりましたが、令和5年度との比較が分かるように記載を改めました。また同じように、学校サポーターにつきましても、令和5年度と令和6年度の比較が分かるように記載しました。

以上でございます。

津市長 はい、これ青いところが、市費、市単の配置となりまして、緑のところが国のお金が入るということでございます。

何かあればお願いします。よろしいですか。ではこのように進めていきたいと思えます。

次、8ページにいきます。ここは何か直しましたか。

教育研究支援課長 変更はございません。

津市長 国立精神・神経医療研究センターについて前回もお話がありましたが、特に追加的な発言はございませんか。

学校教育・人権教育担当理事 はい、国立精神・神経医療研究センターにつきましては、「KOKOROBO-J」ということで、前回お話しさせていただきましたように、小学校段階から自分の精神状態をしっかりと子どもたち自身が分かった上で、精神的な安定を保っていくということと、どこにもつながらずに卒業してしまわないような、そういった関係機関との連携づくりをしていきたいということが一つあります。

そして、前回と比較しまして、「国立精神・神経医療研究センター」と、「KOKOROBO-J」のところに「等」という言葉を付けたのですが、実は、市内の医療機関との連携で、子どもたちのメンタルヘルスというところで、来年度もう一つ、身近なところでの取組をしていきたいと考えております。ただ、どのようにやっていくのかについては、現在相談中ですが、「KOKOROBO-J」

については中学校なのですが、小学校の子どもたちがタブレットを使って、今、悩んでいること、先生たちに伝えたいことを打ち明けられるような、そういったソフトなどを作っていきたいと、関係機関と協議しているところです。

また、決まりましたら、お伝えさせていただきたいと思います。

津市長 よろしいでしょうか

では8ページ終わります。次に9ページ、部活動についてです。

教育研究支援課長 部活動について、前回からの変更点はございません。

津市長 熊本市の部活動地域移行についてですが、全部学校でやりますということですが、極端ですね。

田村委員 すみません。前回、気が付かなかったのですが、右側の「本市における部活動の地域連携・地域移行」のすぐ下に、「原則、学校部活動としての活動を継続」と、はっきり書かれていますが、最初に伺った時よりも雰囲気や環境もだいぶ変わってきていると思いますが、6年度は少なくともこの判断でいけるということでしょうか。

学校教育・人権教育担当理事 はい。

津市長 では、10ページの7番、どうぞ。

教育事務調整担当参事（兼）教育事務所調整担当参事・教育総務課長 教員支援員、スクール・サポート・スタッフのところですが、令和5年度の表記のところで、前回、延べ時間の後ろに児童・生徒一人当たりの時間数ということで書かせていただきましたが、教員支援員、スクール・サポート・スタッフともに一人当たりの時間数に、表記を改めさせていただきました。

津市長 その一人当たりの時間ということは、年間時間ということですね。だから、学校に教員支援員なりスクール・サポート・スタッフが、何時間いるかという意味ですか。一校当たりということですか。

教育事務調整担当参事（兼）教育事務所調整担当参事・教育総務課長 1人当たりですので、スクール・サポート・スタッフの方については、基本的には一人で1つの学校であり、教員支援員の場合は、2つの学校を兼務されていらっしゃる

ますので、そういった意味では2つの学校に対しての時間となっています。

津市長 ですから割り算すると、教員支援員一人当たり1,541時間というのは、一か月当たり128時間ということで、1日7時間労働すると18日分、大体再任用さんになるのですが、週に4日間、2校で週2日ずつということで、かなりフルに入ってもらっています。

スクール・サポート・スタッフは1人当たり430時間で、12か月で割ると一か月35時間なのです。ですので、週1回ちょっと、或いは1日1時間という計算になりますが、実際のスクール・サポート・スタッフについては、どんな感じで学校に入っているのですか。1日2時間という感じですか。

教育推進担当参事（兼）学校教育課長 学校によって違うのですが、しっかり入っていただいている方もみえますし、その方の働き方によっては、2時間程度でというところもあります。打合せする時間ありませんので、メモを置いてもらって処理をするというように、連携は取れています。

基本的には1日2、3時間というのが平均的です。

津市長 そういうのが実態ですね。それでもかなり助かっているということですね。

はい、西口委員。

西口委員 少しの時間でも来ていただくということは、ありがたいことですので、国が予算を倍増しているのなら、県はしっかりと対応してほしいということ要望して行ってほしい。

やはり、子どもたちと向き合う時間のために、何を教員から取ってあげたら良いのかというのを精査して、よく言うのですが、給食会計とかですね、それがどこまでこの人たちが助けてくれているのかということも精査していただいて、純粋に子どもたちに向き合うために活用してほしいと強く思います。

津市長 そうですね。はいどうぞ、山口委員。

山口委員 人に付いているのか、学校に付いてお仕事されているのか、マネジメントの部分があると思うのですが、具体的に何をされているのかが明文化されていると、働く側もそうですが、学校側も助けになる働き方になると思いますので、もう少し具体的に何をしているのかを聞かせて頂くとありがたいと思います。

教育推進担当参事(兼)学校教育課長 西口委員が言われました給食会計ですが、元事務職の方がスクール・サポート・スタッフとして入っていただいている学校がいくつかありまして、その方は仕事としてはベテランですので給食会計などもやっていたりなど、人の特性に応じた仕事をやっていたりしております。

また、教員免許を持っていても、スクール・サポート・スタッフしかしないという方は、教材研究であったり、教員に関わる仕事でかなり助かっています。

やはり、学校現場で働いたことのない方は、基本的には清掃であったり、整理整頓、プリントの印刷などをしていただいておりますが、何年かやっていたりすることで、更に幅広い仕事をやっていただけたらと思いますので、学校には、今後は幅広い仕事をやっていただけたらよいと思います。

津市長 今の山口委員からのお話がありましたように、これで足りているのかどうかとか、或いは先生方からはどんなことをやってほしいのか、これはずっと研究していかなければならない話だと思います。今、年間430時間、月35時間というのが足りませんと強く言えるのかどうかですが、教育委員会として、この辺りどうですか。

教育推進担当参事(兼)学校教育課長 強く言っていないといけないと感じておりますが、どうしてもその方を気遣う部分、やはりその方の働き方もありますので、あれもこれもと無理に仕事をお願いすると、その方との関係がうまくいかないということも聞いておりますので、関係づくりという中でもう少し調査していく必要があるかと思っております。

津市長 国の予算の付け方を見ると、1万3千人から2万8千人に人数を増やしているのです。ということは、月35時間の人を1万3千人から2万8千人にということなのか、それとも月35時間を月70時間に倍増して良いという意味なのか。その辺りどうですか。

教育推進担当参事(兼)学校教育課長 基本的には県からは時間数で下りてきますので、やはり人数というよりも働く時間数でカウントされていると思います。

津市長 津市としては全校配置したのだから、今度は時間を増やしていくのか、人を増やしていくのか、どういう形で今後やっていきたいのですか。

教育推進担当参事(兼)学校教育課長 時間が増えれば、今の方で時間をプラスオンしていく場合もありますし、その方がどうしてもそれ以上働けないという場

合もありますので、スクール・サポート・スタッフは前回でも申しあげましたように、希望は増加している傾向にありますので、新たに希望されている方に時間数をプラスオンしていきたいと考えております。

教育長 感覚なのですが、今、スクール・サポート・スタッフですと、一人当たり430時間で11か月として、1か月当たり大体40時間弱なのですが、学校は、午前中に仕事をしてほしい部分があって、例えば、毎日午前中に2、3時間来てほしい、そうするとありがたいと思うのです。そうすると、月に20日とした時に、60時間は欲しいと考えると、今の40時間では足りないというのが率直なところですよ。

だから学校としては毎日、午前中の慌ただしい時に来てもらって、40時間が60時間になったらありがたいと思います。

津市長 だから、そういう実態の話を県教委にしっかりと伝えていってほしいですね。実態としてこれ位いてもらわないと、本当に効果が上がるのですよ。

県も3分の2を用意しなければならないので、いくらでもどうぞというわけにはいかないでしょうから、現場の声を教育委員会事務局から県教委へ届けていただくよう、お願いできますか。

教育推進担当参事（兼）学校教育課長 はい。

田村委員 今のやり取りを伺っていて、時間数に気を付けて、お一人お一人の働き方に対し、ある程度柔軟性があるという理解でよろしいでしょうか。例えば、週に1日1回3時間の方もいらっしゃるれば、2時間の方もいらっしゃる。その方の御事情に合わせてというふうに。

教育推進担当参事（兼）学校教育課長 若いお母さんがいる学校もありまして、子どもの送り迎えが終わってからでないといけない、朝早くからはどうしても行けないということもありますので、それは柔軟に、人によって対応しています。

田村委員 そうなのです。実際に働き手の確保をしていく時に、能力は持ってみえるのだけれど、御家庭の事情で、子どもさんを幼稚園などに送ってから、お迎えに行くまでの間なら助けてあげられます、扶養の範囲内という方が結構いらっしゃるのです。そうすると、大体週20時間ぐらいの働き方というのが目安になってくると思います。それとうまく融通を利かせれば、良い方とのマッチングが図れるのではないかと思いますので、言わせていただきました。

津市長 ある意味、新しい働き方ですよ。その辺りについて、専門の山口委員、どうですか。

山口委員 学校の地域連携もあるじゃないですか。ああいった形で、どれだけ集められるかだと思いますので、まずはスクール・サポート・スタッフの存在を保護者の方に知らせることを、そして、卒業された後もこういったサポートができることを、有給でパートやアルバイトという形で関わられるわけじゃないですか。だから競争のように、校区の中でサポーターを探していくというような積極的な姿勢が必要だと思います。差が出てくると思います。

教育推進担当参事（兼）学校教育課長 そうですね。こういう形で活躍していただいている方がいるということ、学校の方からしっかりと、もっと広く周知していきたいと思います。

山口委員 そうなのです。このような方の働き先としても喜ばれると思います。皆さん知っているかを聞いてみます。ちゃんと告知されているかということ。知らないということだと、それは足りないということだと思います。

西口委員 校区の中で人材を探していこうとした時に、自分の中でどうしても壁だと思っていたのが、子どもたちの個人情報を守られていくのかというところが、一番大きかったのも、人材を集める時には、その兼ね合いをしっかりとしてもらいながら進めてほしいと思います。

津市長 スクール・サポート・スタッフは、実際の雇い方の問題としては、市の会計年度任用職員になるのですか。

教育推進担当参事（兼）学校教育課長 県の会計年度任用職員です。

津市長 県の会計年度任用職員ということは公務員ですので、守秘義務は完全にかかりますね。

よろしいですか。以上でここは終わります。

次に水泳ですが、この前は対象校の付け方が分かりにくかったので、今回は対象校をきちんと書いてもらっていますので、どうぞ。

教育事務調整担当参事（兼）教育事務所調整担当参事・教育総務課長 はい、訂正箇所といたしましては、令和5年度の取組のところで、対象となりました学校

の数が、表記の部分で少しわかりにくかったということで、改めさせてもらったのと、令和6年度の対象校を「3校程度」と入れさせていただいております。

改めて御説明いたしますと、令和4年度から民間プールでの取組から始まりました水泳授業の継続なのですが、まず5校からで民間プールを開始しまして、令和5年度は、新たに4校の学校プールが使用困難となりましたので、その4校の内、今年の対象校の表を見ていただくと、白塚小学校と上野小学校なのですが、令和4年度の対象校にプラスして、全部で7校の学校に民間プールを活用いたしました。

さらに残りの2校につきましては、家城小学校と川口小学校が、それぞれ八ツ山小学校と倭小学校に行っていたいただいて、学校プールの共用化をやっていたという流れでございます。

こういった取り組みを踏まえまして、令和6年度も、学校プールの使用が困難となる学校が3校程度見込まれておりますので、1校につきましては民間プール、1校は学校プール共用化、1校は公用プールを活用した水泳授業をやっていきたいと考えています。

以上でございます。

津市長 はい、ありがとうございます。では何か御質問等ございましたら、どうぞ。

では、特になければ次にいきます。12ページ、教育環境ですね。

教育総務課教育財産管理担当副参事（兼）施設担当副参事 これまでの取組や令和7年度までの計画の中で、17校の工事を実施する予定であることを追記しています。

すみませんが、改めて御説明させていただきたいので、少しお時間をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

津市長 はい、どうぞ。

教育総務課教育財産管理担当副参事（兼）施設担当副参事 はじめに、資料左側の「長寿命化改修事業」について、御説明いたします。学校施設は、昭和40年代から50年代に建築されたものが多く、老朽化した校舎等の長寿命化を図る工事を計画的に進めていくために、「第2期津市学校施設長寿命化計画」を策定し、令和2年度から7年度までに、当初10校程度の改修計画を予定しておりました。

令和5年度までに7校の整備を実施しているところですが、事業の加速化により、計画期間中により多くの学校を整備し、令和7年度までに計17校の長寿命

化改修工事を実施する予定でございます。

続きまして、資料右側の「学校施設改修特別推進事業」ですが、学校施設の改修につきましては、これまでも計画的に長寿命化改修工事を実施し、国庫補助金や合併特例債等を活用して、令和2年度から5年度までに13.1億円かけてきました。

また、エアコン整備やトイレ洋式化につきましては、国庫補助金、コロナ交付金、合併特例債等を活用して、平成23年度から令和5年度までに50.1億円、これらに加え、消防設備などの設備改修や日常の修繕につきましては、毎年度約1.8億円をかけて維持管理に努めています。

それでもまだ、防水改修や体育館のアリーナ床の改修など、実施したいものがございます。今後、さらに子どもたちが支障なく学校生活を送ることができるよう、国からの補助金や合併特例債事業の対象とならない防水改修などの市単独事業についても事業を加速化し特別に推進すべく、必要な財源の確保を目的に、「津市学校施設整備基金」を設置するものでございます。

基金を積み立てる財源としましては、ボートレース事業の収益金を活用させていただき、令和6年度は、防水改修工事4校と防球ネット設置工事1校を予定しております。

説明は以上でございます。

津市長 はい。もう少し正確に言うと、長寿命化改修事業の前に、平成23年度から令和2年度までに「大規模改造事業」というのがありまして、89億円かけて9校やっていますので、かなりやってはきているのですが、結局そういう中で、今回は特に2点あって、1点目は、長寿命化を加速させようということで、これまで実績額を御覧のとおり、5億ぐらいまでの予算でやっていたのを、来年度は10億を予定しているということと、もう1点は右側にありますように、一般的な修繕や消防設備の更新などで、こういうもので寿命が来つつあるような受変電設備を入れ替えたり、これは1.8億円という毎年結構なお金をかけているのですが、それでもまだ雨漏り等の必要な場所があるということで、これは、特出しをして特別にこういうものを推進する仕組みを作ろうというのが今回のポイントです。こういうことでございます。

どうぞ、御質問や御意見などお願いします。

田村委員 初めて基金というのが出てきたのですが、右側の表で言うと、上のほうの3段目にある一般修繕の単費である部分に、主に対応するための基金ということでよろしいでしょうか。

教育総務課教育財産管理担当副参事（兼）施設担当副参事 委員が言われましたように、国からの補助金や合併特例債の対象とならないようなものを、市単独事業になりますが考えております。

津市長 一般修繕は、ここに書いてあるとおり、消防設備や受変電設備、給水設備として毎年度1.8億円を、ほぼ使い切ってしまう状態ですから、結局、雨漏り改修や体育館の床の改修、放送設備の改修などに、手が及んでいないというのが正直なところで、今回新たに特別に推進しようとしているメニューは、若干ウェイトिंगリストが増えてきている状態にあります。これを何とか解決しなければならないということで、特別の財源、これは一般財源なのですが、別に用意するのは至難の業ですので、ポートルースのお金をいただいて、学校施設を整備する基金として進めていきます。

一方で、こども基金を創設するという話もあり、これは、子どもの医療費や妊産婦の医療費などを中心に考えてきました。こども基金で小中学校の学校施設を当てられないこともないのですが、やはり学校施設なので、特別の基金を作ったほうが良いだろうということで考えているところでございまして、今、6年度の予算協議中ですが、この5校をすると、1億ちょっとかかるということで、基金は今のところ3億円程度を考えていますが、2年分しかない状況です。

西口委員 どれぐらいの額で、何年計画なのかなど、色々と知りたかったのですが、それをおいても、体育館の雨漏りとか体育館のアリーナ床、放送設備の改修など、学校教育を進めていく上で、絶対に、いの一に直してほしいところですので、ここについての基金を設置していただけることは、大変ありがたいことです。雨が降るごとに、バケツを持って走っていた過去の自分があるので、是非設置をしてほしいと思います。

3億円程度の基金ですと、今後これが15校程度なのかなどと思いながら、すべての津市内の学校でうまく改修できていけば良いかと希望を持っています。

津市長 なっていきますか。どうぞ。

教育次長 私、ポートルース事業部長とも直接話させていただきました。ポートルース事業の経営状況がございまして、まず今年度の3億円については約束するが、それ以降については、今後の状況に任せてほしいとのことです。

それと、財政課とも話をいたしました。冒頭で政策財務部長が言っていたことなのですが、何をしていくのかについては、財政での協議に任せます。我々は、この資料の中で挙げていますように、特に教育長が言われていることは、西口委

員と同じ意見です。子どもたちが雨漏りしている教室の中で過ごすのは良くないではないかということで、子どもたちが支障なく生活が送れるように、ここにあるような事業を対象とするということです。

それと、どれぐらいということですが、我々のほうでリストは持っておりますが、今後も雨漏りなど増えてくることもございますので、その辺りは協議の中で言っております。

まずは3億円いただいた中で、6年度予算については、やっていきたいと思っております。

津市長 雨漏りについては、減りはしない。

教育次長 それから、もうひとつ御紹介させていただきます。ポートルース事業部長と話をした際に、例えば、学校の雨漏りが直ったということについては、これは、ポートルース事業の収益金を使って直ったのだということをしつかりとPRしてほしいと言っております。我々は色々なところへやっていきますと話をしてまいりました。

津市長 はい、山口委員。

山口委員 建物のことと設備のことがあり、それぞれ耐用年数があると思うのです。それを把握した上で、長期的な計画の中で予算を立てているということでしょうか。

教育総務課教育財産管理担当副参事（兼）施設担当副参事 はい。当然、機器や防水施設などには耐用年数というものがあり、その辺りは把握をしております。特に今回、ここに書かせてもらっています放送設備の改修については、学校が建てられてからそのままの状態であり、ただ、一度に取り換えると、大変な金額になりますので、そこを部分的に交換したり、学校運営上支障がないようにやってきましたが、もう限界が近くなっています。また、職人的な方が廃業されたり、部品も入ってこなかったりしていますので、そういうものを含めて、大掛かりな工事で振り返りをしていきたいと考えております。

山口委員 コストの考え方なのですが、長持ちするようになるのか、取り合えずという形で直していくのか、それぞれあると思いますので、よく考えていかなければならないと思います。

津市長 これまで大規模な改修ということで、40年とか50年近く経った校舎を改修して、あと30年位もたせようとする作戦できていました。屋上防水はその時まで待っておけば良いというのが基本的な姿勢だったのですが、屋上防水の耐用年数は50年ではない、一般的には10年かせいぜい20年位しかもたなくて、学校だけが雨漏りしないということではない。本来ならこういうものも、最初建てた時にいただけるのなら、国が補助してくれれば良いのですが、そこまでお金が回ってこないの、自分たちでやっていかなければならない。工夫が必要です。

どうぞ、富田委員。

富田委員 これは建物とか設備の老朽化に対する修繕ということなのですが、幼稚園や保育園に行きますと、職員室などには、昭和40年代のものを使っているような棚とか机、椅子があるのですが、そういったものを更新していくというようなことは別枠にあるのでしょうか。

教育総務課経理・指導担当副参事(兼)香良洲教育事務所長 はい、今現在、委員がおっしゃいますように、かなり老朽化しております。その中で本当に使えないものについては、年々少しずつではございますが、更新しております。しかしながら、なかなか更新できない状況ではございますが、学校生活の中で、これはというものは、今も考えているところでございます。

津市長 幼稚園はどうですか。

学校教育課幼児教育課程担当副参事 幼稚園についても同じような状況です。休園が出ている中で、色々な備品を活用したりしております。

富田委員 ここには含まれていないということですね。

津市長 物品の予算ということですか。他にはないですか。よろしいですか。

では13ページにまいります。給食ですね、どうぞ。

給食担当参事 学校給食の安定的な供給について、修正のところを説明いたします。資料右側の学校等給食物価高騰対策支援事業の令和6年度の取組について訂正しております。

まず表題のところ、従前は「令和6年度当初予算で協議中」としておりましたが、今回は「支援の継続」にしまして、吹き出しにより「予算協議中」と表し、

支援の規模としまして「1億円程度の支援」ということを追記しております。そして、令和5年度の当初予算のところで参考として示しました保育園・こども園の予算額と、教育委員会との合計額について、令和6年度の取組にも同様に追記いたしました。また、令和6年度の支援額となります物価上昇分相当額について、4月以降の給食費11か月分の10%であることを追記しました。

以上でございます。

津市長 令和5年度当初は5%を物価上昇分相当額として計上しましたが、さらに物価は上がっているのです、12月補正でさらに5%、合わせて10%になっています。それを令和6年度は、年度いっぱいまで11か月分を10%にしていこうということで1億円です。

保育園・こども園については、国の単価が少し上がったので、5%で今年は乗り切りました。来年度も保育園・こども園については、10%には乗せなくて良かったという、そういう予算協議になりました。

では、いかがでしょうか。

西口委員 今まで5,000万、その次にも5,000万で足して1億円ということで・・・、令和6年度は、最初から1億円を支援しますと言っていただくほうが、先が見えてありがたいと思います。

子どもたちが一番楽しみにしているのが給食ですので、是非そこはよろしくお願いします。

山口委員 幼稚園、保育園の現場に行くと、決められた食材の中で作られているのですが、本当に1円の無駄もないように、職員の皆さんが工夫してやられているので、現場の声を聞いて適正に判断できるようにしていかなければならないと思います。

津市長 容易に計算できるのですが、10%が1億円ということなので、全額無償化すると10億円なのですね。

今は物価高騰対策で特別の交付金が、国から来ていてやっています。給食費については後戻りできない、値上げはできませんから、そうすると来年度以降、国からのお金が無くなったら当然一般財源となります。10億を一般財源で出せば、無償化ができるということです。

ただ、給食費については色々な議論があって、やはり法律が完全にそうになっている、例えば、給食を作るための経費として、給食調理員の人件費、ガス代、電気代など、すべてのことは行政が持って、材料費だけが保護者負担となっている

ので、年間5万円位の負担を頂いているわけでございまして、それがどうかという
ことで、なかなか難しいところです。

では、放課後児童クラブです。どうぞ。

青少年・公民館事業担当参事（兼）生涯学習課公民館事業副参事 放課後児童クラ
ブの支援、令和5年度の取組のところ右上のグラフでございますが、オレンジ色
の一番右側、令和5年度の運営補助金額が誤っておりましたので、令和5年度の
予算であります9億9,844万4千円に修正いたしました。

また、令和6年度の取組の左下に、「放課後児童クラブ運営補助金のより一層
の充実」を追加させていただいております。令和6年度は支援数の増加というこ
とで、9支援の増加が見込まれますことから、育成支援体制強化を合わせまして、
増加の予定でございますので追記をいたしました。

以上でございます。

津市長 10億位ですか。すごいことになりますね。平成24年度と比べますと、
6倍です。それだけ社会に必要なものとなりました。

他にはよろしいですか。

では、各項目別に見てきましたが、全体について何かあれば、或いは言い残し
たことがあればお願いします。

無いようでございますので、以上で、来年度の教育行政の方向性についての議
論を終わらせていただきます。

では、事務局どうぞ。

事務局 はい、「2 その他」でございますが、何かございますでしょうか。事
務局のほうも特に用意しておりませんので、本日の事項はすべて終了いたしまし
た。

津市長 以上をもちまして、第57回津市総合教育会議を閉会いたします。

来年度になりましたら、これらの予算額を具体的にどう進めていくかというこ
とになりますので、どうぞよろしくお願いします。

本日はありがとうございました。